

令和3年地域運動部活動推進事業における成果報告書

茨城県教育委員会

1 事業実施概要

茨城県では、推進事業における拠点地域を水戸市とつくば市とし、その2市の1つの中学校において、地域と連携した地域運動部活動の実践研究を実施した。また、県においても、県内全域に地域運動部活動を推進するために、スポーツ推進課やスポーツ協会との意見交換会を実施するとともに、市町村教育委員会や学校が地域移行の参考となる「地域部活動移行の手引き」を作成し、本手引きを基に説明会や市町村訪問を実施した。

(1) 水戸市立双葉台中学校における実践

民間のスポーツクラブ「オーカスポーツマネジメント」が事務局となり、双葉台中学校の部活動に指導者を派遣した。双葉台中学校の5つの運動部を決定し、オーカスポーツマネジメントが指導者を4人確保した。サッカー部は、双葉台中学校の顧問は競技経験があるため、オーカスポーツマネジメントに所属し、兼職兼業で指導した。

生徒は、希望参加であるが、部活動に所属している生徒全員が参加し、会費は、学校の後援会費で一部負担した。実施期間は、5月から2月末までとした。

(2) つくば市立谷田部東中学校における実践

総合型地域スポーツクラブ「つくばFC」が事務局となり、谷田部東中学校の部活動に指導者を派遣した。谷田部東中学校は、平成30年に「洞峰地区文化・スポーツ推進協会(DCAA)」を設立し、つくばFCはその事務局を担っており、指導者の派遣や出納管理を行っている。谷田部東中学校の9の運動部に、指導者を派遣し学校で活動している。男子バスケットボールは、顧問が競技経験があるため、DCAAに所属し、兼職兼業で指導した。

生徒は、希望参加であり、運動部に所属している生徒の約73%が参加している。昨年度まで平日に実施していたが多かったが、今年度から国の意向を受けて休日に移行を進めている。会費は受益者負担で行っており、実施期間は4月から2月までとした。

2 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

市町村教育委員会、市町村のスポーツ関係課や当該学校が、事務局となる運営団体(受け皿)を確保することが重要である。

水戸市では、オーカスポーツマネジメントの代表者が水戸市在住であり、地域貢献への意識が高く、実施希望の申し込みが教育委員会にあった。その後、学校に紹介し何度も意見交換をして、実施することができた。

つくば市では、学校とつくばFCとの間に代表者と交流があり、生徒のスポーツ環境の確保と教員の働き方改革の視点から、DCAA を設立し、つくばFC が事務局を引き受けた。

○受け皿となる運営団体に対して、実施体制や現在の学校部活動の状況を理解していただく場が必要。また、その説明を誰がやるのかを明確にする必要がある。

○受け皿となる運営団体に対して、一定期間の補助金や運営についての指導・助言が必要。また、その補助金や指導・助言をどこが所管するのかを明確にする必要がある。

○受け皿となる運営団体と拠点校が連携する役割を誰がやるのかを明確にすること。

3 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか

学校と市町村教育委員会が連携し、自治体としての進め方を明確にする必要がある。また、生徒・保護者・地域住民の理解が必要である。

水戸市では、学校単独で実施したが、8つの運動部活動のうち、5つの部活動が対象となった。「なぜ、この部活動なのか」「なぜ、この部活動だけが受益者負担なのか」について、保護者の理解を得るために、学校と運営団体が丁寧に幾度も保護者会を重ねることによって理解を得てスタートした。しかし、受益者負担部分については、理解を得ることができなかつたため、後援会費から負担することになった。そのため、来年度に向けて、本年1月に県の担当指導主事が保護者説明会に参加し、丁寧に説明することにより、来年度は全部活動が受益者負担で実施することを、生徒・保護者から了承を得ることができた。

つくば市では、谷田部東中のPTAの役員がDCAAの役員も担うことを了承し、DCAAを設立することができた。そのため、保護者の理解はスムーズであった。またDCAAの代表（当時のPTA会長）と学校長は、地域の有力者に設立趣意書を持って、丁寧に説明することを実施している。

○生徒・保護者・地域住民の理解を得るために、国から「休日部活動の地域移行」について、詳しい情報提供が必要であり、自治体任せではなく、国全体を変えるものを示す必要がある。

○受益者負担についての整理が必要であり、休日の部活動が無くなれば、特殊業務手当が減額する。その減額した部分を受益者負担に充てられる

仕組みづくりを構築するなど、経済的に困窮する家庭への支援を考える必要がある。

○大会参加の在り方についても、中体連の大会に市町村単位で構成している地域部活動は参加を認めるなどしなければ、地域部活動は進んでいかない。

4 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか

県では、スポーツ推進課、スポーツ協会、保健体育課競技スポーツGと4回にわたり、意見交換会を実施した。各組織において運営団体の確保や指導・管理体制についての責任を明確にし、今後の周知や地域部活動の機運醸成に取り組んでいくことを確認した。

生徒・保護者・地域住民に対しての理解促進のため、県において部活動改革の有識者会議を設置し、5月に提言をいただくことになっている。その提言を基に地域部活動を推進するとともに、チラシを作成し配付する予定である。費用負担については、どのような方法があるか検討している。

5 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるか

県では、つくば市の先進事例を参考にし、持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて説明会を実施した。教育事務所、市町村教育委員会、中学校の校長又は教頭、スポーツNPO関係団体等総勢約250人を集め、つくば市の実践事例等を含め部活動の地域移行について説明をした。さらに、11月から12月にかけて、地域移行に向けての説明会と市町村訪問を実施し、地域移行に向けて、市町村で取り組むべき具体的内容を説明し、地域部活動移行のための手引きを配付した。

県では、「地域部活動移行のための手引き」を作成し、運営団体や指導者の確保、平日と休日の協力体制など、課題の解決に向け、地域間で差が出ないように、段階的に地域で部活動に取り組める体制の構築を推進し、休日の地域部活動の全県展開を図っていきたいと考え、各学校及び各市町村教育委員会において取り組むべき項目を手引きとしてまとめた。その中で、地域移行パターンを6つ示しており、地域の実態に応じてそれぞれのパターンを選択できるようにし、地域に移行できる検討材料の一つとして示している。

6 実践研究における活動実績や得られたデータ

実践モデル校において取り組んだ内容については、成果と課題を含め県のHPにおいて公開する予定でいる。また、つくば市の実践研究を公開するため、3月に「部活動の地域移行は可能なのか」というテーマのシンポジウムを開催する。その後、地域部活動の実践を公開する予定でいる。県内の市町村教

育委員会、各中学校に周知し、参加を呼びかけている。

また、モデル校において、兼職兼業を実施した教員の時間外勤務時間と兼職兼業の時間を検証し、今後の兼職兼業における参考資料として活用していく。